

特定建設作業実施届出書

江戸川区長 殿

作業開始7日前までに提出します。

令和 8 年 4 月 1 日

元請業者の本社住所・代表取締役の氏名をご記入ください。

届出者 住所 江戸川区中央1-4-1
氏名 江戸川中央建設株式会社
代表取締役 江戸川 一郎
電話番号 03-3652-1151

該当の法律に○をしてください。

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)

特定建設作業を実施するので、騒音規制法 振動規制法 第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	株式会社 エドガワ 本社新築工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	鉄骨・鉄筋コンクリート 2階建て			
特定建設作業の種類	1 くい打ち機・くい抜き機 2 さく岩機(ハンドブレイカー) 3 空気圧縮機 4 ジャイアントブレイカー 5 バックホウ(原動機出力80kW未満及び環境大臣が指定する低騒音型機械を除く) 6 トラクターショベル(原動機出力70kW未満及び〃を除く) 7 ブルドーザー(原動機出力40kW未満及び〃を除く) 8 その他(作業の種類:)			
特定建設作業に使用される騒音規制法・振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	ハンドブレイカー: カンキョウ重機(株) HB50 1台			
特定建設作業の場所	江戸川区 中央五丁目4-3			届出対象の機械を実際に使用する 見込み日数、延べ時間数を記入します
特定建設作業の実施の期間	自 令和8年4月9日 至 令和8年4月18日 延べ10日間			
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始 自 8時	作業終了 至 17時	作業日 5日間	実働時間 20時間
	日曜・祝日を除く			
騒音・振動の防止の方法	ブレイカーの連続使用は避ける。 低公害型機種を使用する。 周囲を防音シート(高さ3.6m)で養生する。			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	江戸川区中央5-4-3 (株)エドガワ 代表取締役 江戸川 三四郎 電話番号 03-1234-5678			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	現場責任者 興宮 二郎 (現場事務所) 電話番号 03-1234-6789			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	江戸川区中央6-5-4 (有)江戸川土木 取締役社長 江戸川 五郎 電話番号 03-1234-9876			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	現場責任者 京葉 太郎 (現場事務所) 電話番号 03-1234-6789			

近隣説明の方法

- ① 個別訪問 ② 文書配布 3 説明会
4 その他(具体的内容:)

備考

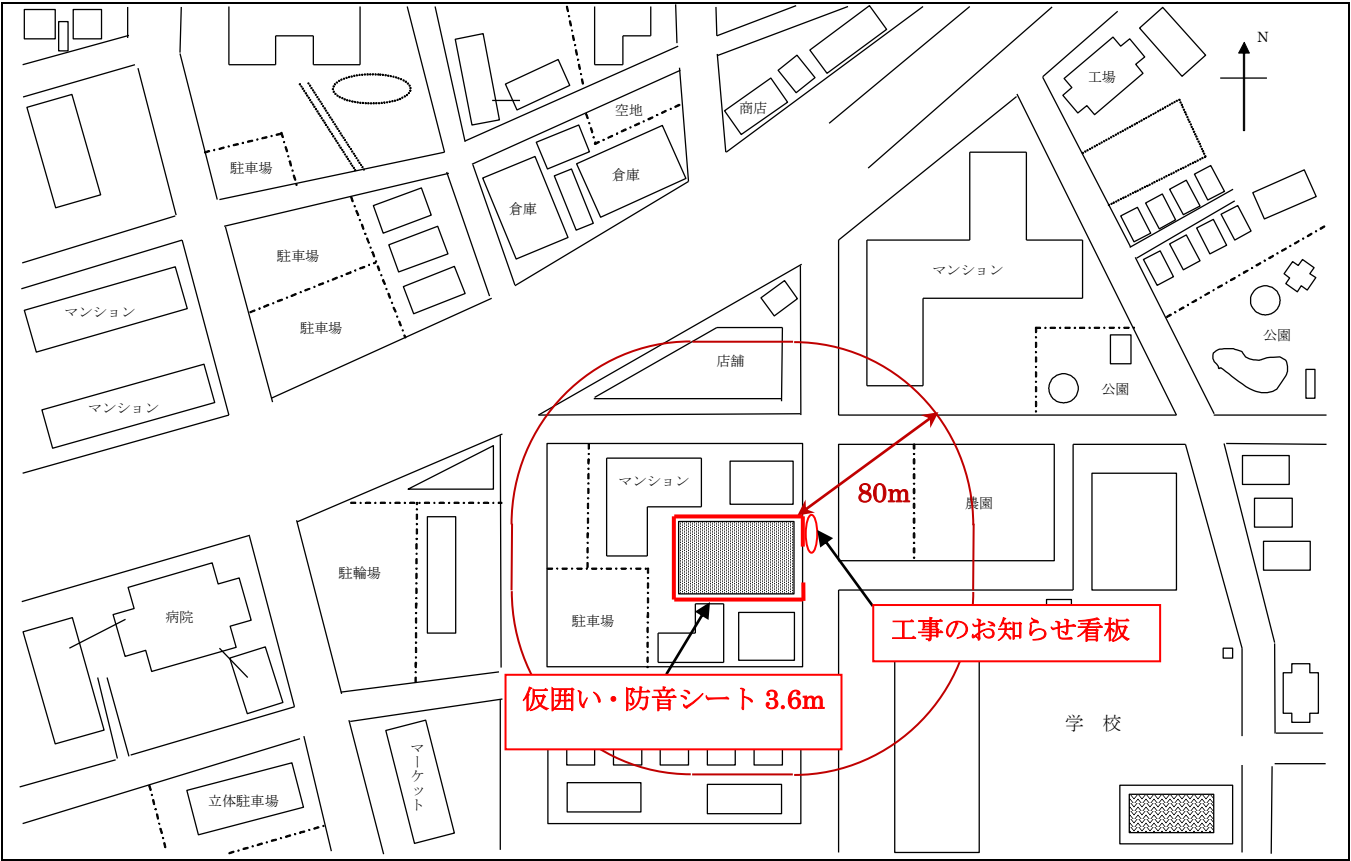
- この届出書は、騒音規制法・振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出してください。
- 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえありません。実働時間は延べ時間を記載してください。
- 特定建設作業の種類及び近隣説明の方法の欄は、該当する番号を○で囲んでください。その他の場合は、具体的に内容を記載してください。
- この届出書は、作業開始日の7日前までに提出してください。
- 届出には周辺図(半径80m以内の建物用途が分かるもの)、工程表、公害防止対策図を添付してください。

受 理 印

以下は記入不要

工事種類	工事箇所	摘要
1 建築	1 工場、倉庫、家屋等	石綿事前調査結果報告申請番号
2 解体	2 マンション等中高層建築物	
3 土木	3 道路	
4 その他	4 橋梁、河川、護岸等	
()	5 その他()	

① 近隣図（標識掲示の位置、養生計画の位置及び高さを記載したもの）（作成例）



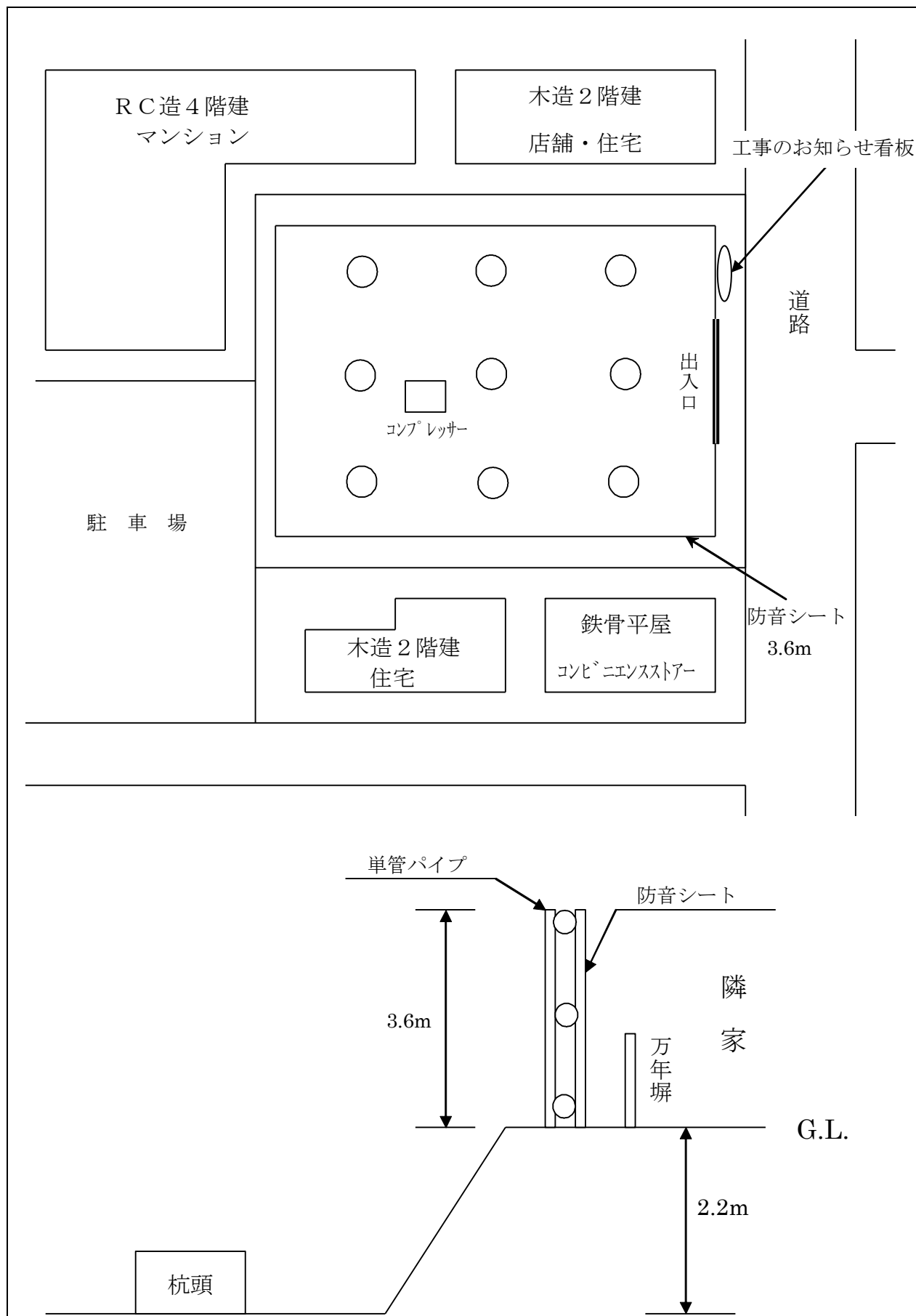
※ 特定建設作業実施場所の周辺建物状況がわかるものを添付し、作業実施場所の敷地境界から半径80mを囲ってください。

② 作業工程表（作成例）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仮設工事	敷地周囲仮囲い・現場事務所・資材置場組立				外部足場組立		各種養生			足場撤去・整理・片付け			
土工事		根切り	割栗地業	埋戻し・1F割栗地業							屋外配管掘削	外構施設掘削	
杭打工事	アースオーガ杭打	杭頭処理 4月9日～18日											
鉄筋コンクリート工事			基礎配筋・型枠組立・コンクリート打設		1～4F配筋・型枠組立・コンクリート打設								
防水工事							屋上防水下地・アスファルト防水						
建具・ガラス工事							サッシ・ガラス						
金属工事							金物・手摺						
左官工事							外壁サンダー掛けモルタル塗り・床モルタル塗り・浴室タイル張り						
内装工事							壁・4F天井断熱材・床・壁・天井内部造作	クロス貼り・クリーニング					
吹付・塗装工事							外壁下地補修・吹き付け	外部・内部各種塗装					
設備・外構・雑工事					1～4F埋設配管		各種設備配管・配線	下駄箱・柵等取り付け・雑工事	排水管等本管引き込み・屋外埋設				

※ 作業全体の工程表で、特定建設作業期間がわかるように赤鉛筆などで印をつけてください。

③ 公害防止対策図（作成例）



※ 作業を行うにあたっての公害防止対策図を添付してください。なお、日曜日、休日、夜間等に特定建設作業を実施する場合には、警察署の発行した許可書等の写しを添付してください。